

# 福岡市提出資料

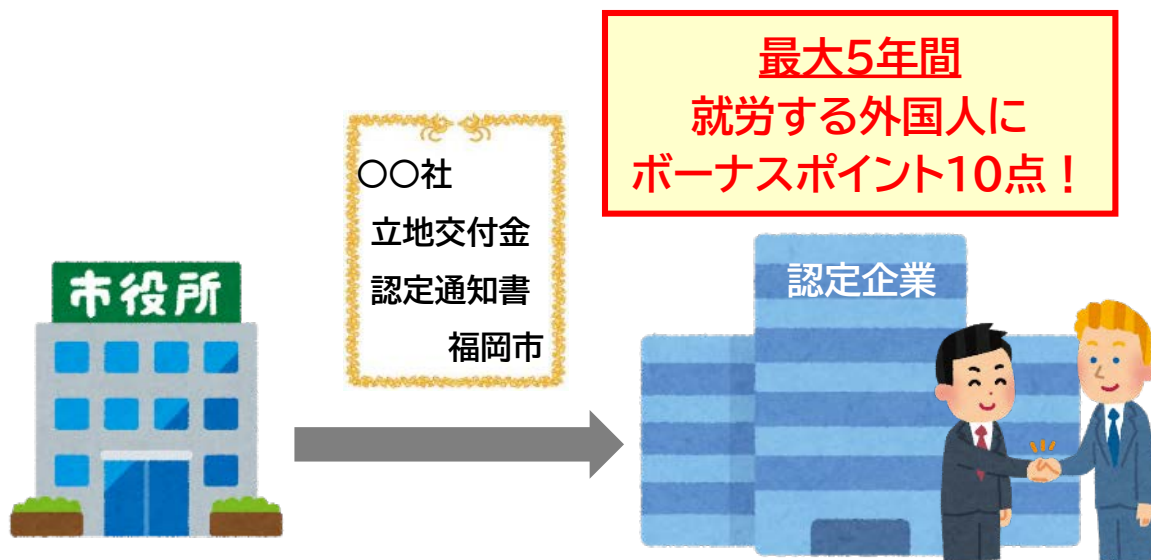


# 1 高度人材ポイント制に係る特別加算

福岡市立地交付金制度により認定した企業で  
就労する外国人について、  
高度人材ポイント制に係る特別加算を行うことで、  
**高度外国人材の呼び込み**を促進し、  
さらなる**国際競争力の強化**へ！



(制度運用イメージ)



項目	要件	ポイント
学歴	○号	○点
職歴	○年	○点
年収	○万円	○点
年齢	○歳	○点
<b>ボーナス</b>	<b>特例該当</b>	<b>10点</b>

合計70点で在留資格「高度専門職」に  
⇒ 出入国管理上の優遇措置

### 2 テレワークの労務管理に係るガイドラインの見直し

現行ガイドラインにおける労働時間の管理方法

- ① 使用者の現認による記録
- ② タイムカード、パソコンの使用時間などの客観的な記録
- ※ 例外的措置として自己申告制



#### 課題

- ①・②はテレワークの実態に即していない
- 自己申告制は例外的措置のため、企業の労務管理に対してマイナスイメージ

#### 提案

労使間の合意などを条件に  
**自己申告制**を  
**原則的な取扱い**の一つとする



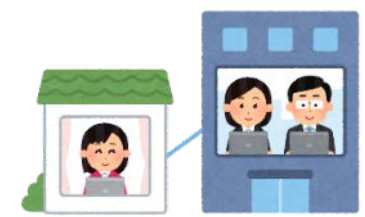
**テレワークを推進しやすい環境を整備！**

### 3 障がい者の就労支援における在宅ワークの標準化

障がい者の就労支援サービスは、原則、通所により実施

#### コロナ禍における臨時的措置

今年度に限り、希望に応じて  
在宅のまま支援を受けることが可能  
(パソコンを使った作業などを遠隔で支援)



#### 提案

就労可能性を広げるため、  
適正な事業所運営等の確保を条件に

令和3年度以降も本人の希望に応じて  
在宅での就労支援を可能とする

**ニューノーマルを見据えた  
多様な働き方を推進！**



## 4 障がい支援区分認定の効力の遡及

福岡市提案

障がい福祉サービス利用の流れ ※ 障がい支援区分認定が必要な場合

自治体への相談・サービス利用申請

障がい支援区分認定

（認定調査・医師意見書  
コンピューター判定・認定審査会）

支給決定・利用開始



### 課題

障がい支援区分認定に時間を要していることから…

- 利用希望があったとしても、すぐにサービスが利用できない
- 一方、介護保険の要介護認定では、認定結果の効力が申請日まで遡及するため、申請後、すぐにサービスが利用できる

### 提案

相談支援事業所のサポートなどを条件に

**障がい支援区分認定**の効果を

**申請日に遡及**する



**障がい者のニーズに応じたサービスを提供！**

## 5 電動キックボードの公道実証実験 発表

新事業特例制度を活用し、一部の規制を緩和した上で、**公道での実証実験**を予定！

### 【規制緩和】

- ・自転車専用レーンを走行可能
- ・保安基準の一部緩和



### 【実施事業者】

(株) mobby ride (本社:福岡市)

